

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	予防接種に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

市川町は、予防接種に関する事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

兵庫県市川町長

公表日

令和2年6月15日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	予防接種に関する事務
②事務の概要	本事務は、予防接種法(昭和23年法律第68号)に基づき、A類疾病及びB類疾病のうち制定で定めるものについて、町内に居住する者に対し、期日又は期間を指定して予防接種を行うとともに、実施対象者の把握、接種事務の報告、実費徴収等の事務を行うものである。番号法においては、別表第一項番10に基づき、予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務に特定個人情報を用いることとなる。
③システムの名称	・健康かるてシステム ・団体内統合宛名システム ・中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
予防接種情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法第9条第1項、別表第一の第10の項 ・予防接種法に関する法律及びこれらの法律に基づく条例
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	・番号法第19条第7号 別表第二において 情報照会の根拠・・・16-2,17,18,19項 情報提供の根拠・・・16-2 ・予防接種法に関する法律及びこれらの法律に基づく条例
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉センター
②所属長の役職名	保健福祉センター所長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	市川町 総務課 〒679-2392 兵庫県神崎郡市川町西川辺165-3 Tel:0790-26-1010(代表)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	市川町 保健福祉センター 〒679-2323 兵庫県神崎郡市川町甘地323-1 Tel:0790-26-1999

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和2年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和2年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="radio"/>]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input checked="" type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月24日	I 1 ③システムの名称	健康かるてシステム	健康かるてシステム、団体内統合宛名システム、中間サーバ	事後	-
平成29年4月24日	I 4 ①実施の有無	未定	実施する	事後	-
平成29年4月24日	I 4 ②法令上の根拠	情報照会の根拠・・・17,18,19項 情報提供の根拠・・・なし	情報照会の根拠・・・16-2,17,18,19項 情報提供の根拠・・・16-2	事後	-
平成29年4月24日	II 1 対象人数	平成27年1月1日	平成29年1月1日	事後	-
平成29年4月24日	II 2 取扱者数	平成27年1月1日	平成29年1月1日	事後	-
平成30年4月16日	I 5 評価実施機関における 担当部署 ②所属長	健康福祉課 内藤克則	健康福祉課 前川勝彦	事後	-
平成30年4月16日	II 1 対象人数	平成29年1月1日	平成30年1月1日	事後	-
平成30年4月16日	II 2 取扱者数	平成29年1月1日	平成30年1月1日	事後	-
平成31年4月12日	I 5 評価実施機関における 担当部署 ②所属長の役職名	健康福祉課 前川勝彦	健康福祉課長	事後	-
平成31年4月12日	II 1 対象人数	平成30年1月1日	平成31年1月1日	事後	-
平成31年4月12日	II 2 取扱者数	平成30年1月1日	平成31年1月1日	事後	-
令和2年4月6日	II 1 対象人数	平成31年1月1日	令和2年1月1日	事後	-
令和2年4月6日	II 2 取扱者数	平成31年1月1日	令和2年1月1日	事後	-
令和2年4月6日	I 5 評価実施機関における 担当部署 ①部署	健康福祉課	保健福祉センター	事後	-
令和2年4月6日	I 5 評価実施機関における 担当部署 ②所属長の役職名	健康福祉課長	保健福祉センター所長	事後	-
令和2年4月6日	I 8 特定個人情報ファイルの 取扱いに関する問合せ	市川町 健康福祉課 〒679-2392 兵庫県神 崎郡市川町西川辺165-3 Tel:0790-26-1010	市川町 保健福祉センター 〒679-2323 兵庫 県神崎郡市川町甘地323-1 Tel:0790-26-1999	事後	-